

成人学級

播磨の聖人「龜山雲平先生」を発掘する シリーズ 10回

第8回目

テーマ：姫路城開城
(鳥羽伏見の戦い)

龜山雲平顕彰会代表

講師：長野哲先生

日時：2月28日(木) PM 1:30~3:00

場所：白浜公民館1F会議室

今回は

幕末、慶応4年、京都南郊、鳥羽伏見において薩摩軍と徳川幕府軍が交戦（戊辰戦争）。幕府軍は敗れた。

この時、幕府方に味方していた姫路藩では城下にいろいろなテーマが飛び交い、人心動搖して町中不安に怯え切っていた。そこで藩庁は大罰をして城下村々、大庄屋、村役人に對し治安の安寧をはかった。

そこに、学聖・大監察 龜山雲平先生の姿と活躍があった。

】お友だちを誘いあって、多数、聴講ください。

白浜公民館だより【特集号】





右は行軍の横図三巻なり。今茲に甲寅春正月、墨虜の役に吾が邸の兵の先隊、幕旨を奉じて、佃嶋鐵砲洲を戍るの図なり。行止に法有り。旗鼓整肅にして某を一大将と為し、某を檢使と為し、某を使士と為し、某を目付と為し、以て槍士銃卒に至るまで細大遺さず歴々として觀る可し。

此の役や、公、邸に在りて憂思措かず。數々使を遣はして存問し恩威並び至る。而して士は皆樂しみて之が用を為し、復た生還の心無し。役の終るに暨び、公猪ほ之を忘るるに忍びず。遂に狩野永秀に命じて之を圖かしめ、昕夕覽観して以て三軍の指揮、士卒の想を戒巡す。而して苟も此の図に上の者も亦皆矢石を冒し敵王への懲りの心を墮さず。則ち君臣両に得たりと謂ふ可し。且つ夫れ國家益々多事、戎と雖も亦た已に浪華を観ふ。而して吾が藩また家島室磐の諸役有り。亦た以て此の図を繼ぐ可き者ならんか。然りと雖も徒に覽観に供して以て誇示を為すは侘人の具なれば、則ち固より作無きに若かざるなり。嗚乎後の觀る者其れ玩物として之を視る勿れ。

嘉永七年甲寅冬十一月下幹

臣 亀山美和 頓首撰

注

墨虜の役——アメリカ・ペリー艦隊の來航騒ぎ。

幕旨——幕府の意向。方針。

行止云々——行くにしても止まるにしても法に則つていて、役職責任者もそれぞれに定め、隊伍を整え整然として行動しているようすが、細大漏らさずはつきりと此の図から見取れる。

憂思措かず——心配で仕方がない。

存問——無事かどうか様子や安否を問い合わせる。

暨——この出兵騒ぎの収まったのち。「暨」は「及ぶ」と同じ。

昕夕覽観——朝に夕に眺めて全軍の指揮や士卒の気持ちなどに思いめぐらす。君臣両に得たり——君臣ともに（外敵に対して）同じ気持ちに成り得た。

家島室磐——家島と室の津のことか。磐は奥に同じ。姫路藩の海防の要所。

侘人——侘び人。風流人。事の重大性を考えず、單なる絵画としか眺めない人々。固より作無きに如かず——（それぐらいなら）初めから作品など無い方がよい。玩物——この後この絵を見る者は単に見て楽しむものとして見てはならない。

十一月下旬——十一月下旬。

成兵給糧の營図に題せる跋

鉄砲洲の役に箕浦軍平は賄奉行たり。兼ねて作當の事を領す。賄奉行は糧食を給するの職なり。軍平吏幹有り。坐して徒卒を頤使すること臂の指を使ふが如く飲食立ちどころに辦じ、数百の將士も皆時を以て飽することを得たり。二門を營設し左門より入れ右門より出たす。積米若干石は口を量りて次く。炊竈三坐、架すに入釜を以てす。而して竹籠を以て米を盛り、釜を井せて釜中に下す。湯沸きて飯熟すれば範つて方飯と為し、飯幾個貳幾斤、以て諸營に給す。而して其の授受は先づ給し、驗して以て濫穢の報告を防ぐ。先づ擊柝を以て號と為し、以て水を汲み、火を吹くの瑣事に至るまで、亦皆法有り。軍の罷るに及び、軍平自ら図を作り以て家に伝へ、児孫をして父祖の勤労を追思せしめんと欲し、然り而して謬辱す。

公の一たび図するや、公遂に狩野永秀をして様に依りて之を写さしむ。先に是の公已に永秀に命じ行軍の図三巻を作り親しく之に序す。此の図の成るに及び、又之に副へ、其の後以て覽觀に供す。則ち公の能く物を容ること海の如くして而して軍平の矣も亦大ならん。豈に啻に児孫をして之を追思せしむるをや。

安政紀元甲寅冬十二月念一日

臣 龜山美和 応 教撰

注

成兵—警備兵・守備兵

吏幹—役人としての才能才幹。

座して頤使す—自分は座つたままで人々を思うように使う。あこで使う。

飲食云々—（大勢の）飲食に即座に対応し間に合わせた。

時を以て飽する云々—タイムリーに食事を十分採ることが出来た。

口を量りて—人数を計算して。

範して方飯と為し、飯幾個貳幾斤—云々一型に入れて四角い「型飯」を作り、

その「型飯を幾つ、味噌何斤」と人数に合わせて各隊に配給した。

跋—味噌

盜竊—でたらめ、ごまかし。

號—合図。おふれ。

謬辱—発奮させるべくはすかしめる。

瑣事—些細なこと

様に依りて—実際の様子に基づいて。

覧觀に供す—内々に将軍のお目に掛けたことを指すか。

公の能く物を容るる海の如く—主君の度量の広さの表現。

豈に啻に児孫をして—どうしてただ単に児孫に見せて父祖の勞を追思させた

だけではなかつたのである。

西川鐵十萬石

松平大納言

内閣文庫蔵

高野成、西川鐵十萬石
左近山野、高野成三子八分

高野成三子九千石

松平大膳宣家

松平忠清十萬石

酒井維蕃

細谷義邦三十三万石

松平忠家

西河東海至高野成三子八分

高野成十萬石

松平忠總

高野成十萬石

高野成十萬石

松平忠道

高野成十萬石

高野成十萬石

立免左近山野

高野成十萬石

高野成十萬石

清原綱寧

高野成十萬石

其下則有數處水較多者而有蘆葦
雜生之 俗呼之曰水牛草也

其旁有水田一畝土下有水

系以白繩牽連於水井中為水井

其旁有水田一畝土下有水

系以白繩牽連於水井中為水井

其旁有水田一畝土下有水

系以白繩牽連於水井中為水井

其旁有水田一畝土下有水

系以白繩牽連於水井中為水井

其旁有水田一畝土下有水

嘉永大英五年六月

補賀添八雲國船房保一付

御公儀仰玉仰手配り御國之控

難大名旗本衆御陣所印手配之事

江州底根三丁五丁石中陣所野馬鹿番組

一井田猪飼頭村 大隊三騎人數二千五百人

肥州熊本江千四万石本牧一門陣取扱底原番組

細川越中守村 大隊七騎人數一万四千余人

薩摩鹿兒島七千七百石金川之宿御本陣取扱底原番組

一薩摩寧相院 大隊七騎人數一萬四千人

奥州會津二千三百石豆羽子田中出張旗成

一松平肥後守村 菊勢二千三百五十人

武州川越十七万石大森一郎左衛門御成色番組

一松平大和守村 大隊二騎人數一千八百人

長州萩三十六万九千石品川宿三千本陣取扱底原番組
即京内之内也

一松平大膳大夫様 大隊六騎人數一千零人

播州姬路十五万石高羅泉縣守御本陣

一酒井雅樂頭村 大將石舟庄左衛門御合小箭太刀騎

人數三十人後詰立執力其明神若候控底原

續後福山十一万石四座數二支配組控

一阿部津勢守林 大浦レ大鼓人數二〇〇〇人

幕前小倉十三万石四座數二控陣太鼓相間待老弱組

一小笠原在京大木林 大浦レ輪支勢六〇〇〇人

藝門鹿鳴四十下石同上三座數三而控

一松平安藝守林

人數一万人

肥前佐賀三十五万七千石同上三座數二控陣太鼓相間待

一松平肥前守林 大槻四隊人數二八〇〇人

阿附德鳩二五万七千石伊萬二千石陣老弱組

一松平阿附守林 大浦江藤英祐三〇〇〇余人

越前福井三十二万石西川東海寺三座數二控陣成多諸八

一松平越前守林 中敵山人數二千余人

武州忍十下石房州中野守本陣毛利音組

一松平下總守林 大槻二輪支勢人數一九〇〇人

讃州高松十二万石四座數二控陣太鼓老弱組

一松平讚岐守林 大槻二輪支勢人數一七〇〇人

築後柳川二十九万石劉嶽年朱押本陣毛利音組

一立花左近翠監守林 大槻二輪支勢人數一〇〇〇人

奥州弘前十一万石永代橘田率陣毛利音組

一津輕越中守林 大槻三輪人數八〇〇〇人

築前中津才下石澤川八幡三河不津尼番組

一束手太膳太末孫 大聲ニ詠其勢一二〇〇人

出羽庄内十四万石若口守陣走番組後詔之替立度數參程

一酒井左右衛門尉孫 大聲ニ詠人數一一〇〇人

下總佐倉十一万石山口庄數二程墨ノ毛番組

一堀内備中平孫 大聲ニ詠其勢二〇〇〇人

以上計二十六家

此外中三家様印人數多印出御様本勢ハ數〇〇

〇〇又之申上候、先酒井泉二テハ此度異國ア

ナリカニ申折之アシエシトシの船荷候二件

諸家中数多有之候内大聲ニ見立被成候テ、石

本庄左衛門殿、河合小蘇太殿右在西陣隨へ勢

二十余人ニ仰座候其聲高絕取泉岳寺ニ陣幕ヲ

張而旗幟被大筒小高銃砲弓箭重ニ備ヘ六月三

日より十七日迄曲郎ニ仰座候〇十四日朝立ツ

半時以中中屋敷迄引取被成保〇〇〇高麗泉岳寺

〇〇〇日本橋繩々跡より丹事口落繩亭奥御成譜

家種も〇〇に中座候故葉ニ高縁大森林内川堵
本牧野山脚浦賀上り江戸近八里十里並続申候
此議草紙ニ難罕候

去テ大月三日相州浦賀へ渡来〇〇船ハ北アト
ルカ内アジエントン申町。船ニテ四艘ニ
舟ニ般ハ蒸氣船ニテ長廿七十間幅三十五六
同位帆柱三本左右ニ車ヲ仕掛船ノ網ノ間ニ槽
舟ニ此槽ノ中ニテゴヘイダ一と申石才焚キ右
火穴ニテ船左右ニ有三車廻リ帆柱一高廿五十
尋舟〇〇出槽の高廿ニ十大尋程有之厚_根八無

夕火ノ見槽ノ様ニ相異ヘ候也。足廻〇〇不申
候共、同舟ニマリ左右ニ火砲七挺穴有之此船

ニ大津今寧人乗座在候尤八百人定乗組居候船
八二艘也又ニ被立船ハ長廿能四十間幅二十四
歩間程有之左右ニ火砲十二挺都合二十四挺ニ
候江越有之四艘上陸上リニ十四立程締リ
帶船罷在夜中又晴天迄ニ八度穴大砲打于内及
中四艘失一圓ニ自草瓦〇除ケ致居候由内及
ニ小船ヘシ人程ニテ乘組海上乘廻リ深浅毛
測量致保節浦賀内番所ナリ一里半程締リ久里

美と申打二千三
 貨奉行並付組手力同心蒙大炮
 舊吉家中右變船ヲ見出シ中嶋三郎助般直にて
 番所之方へ〇〇〇〇等着致船印ヲ差出シ右
 變船ヲ〇〇〇〇集出シ即番所之付船印ヲ差出シ右
 変船人共へ相見也候處四艘共帶船致ニ付蒸氣
 船八艘工大等共累人八子細中身ニ即座候處付
 雜罷在候東人一人八日本之言葉二千昨年中蘭
 人牙以長崎表へ及懸合係至若々賜リ度宿未致
 保由巨細之儀八浦貨奉行へ直譯ニ無之候ハ失
 難申用旨申ニ付船ヲ改保テ後所ニ付外船八通
 詞不并ニ候固何様之異要可有之候毛難斗向改
 候歟ハ失不宣候旨累人之モ相請候ニ付甚又又
 三郎助般八立帰リ翌四日朝四ツ時頃即組手力
 查山茂左工内殿而奉行爲即名代右變船中越有
 之兩處中〇〇被成候处累人共錄作二千九〇〇
 〇〇 おほしき物差出シ此〇内〇國主の書翰ニ
 季細認ト有之候向此旨被見致即若出東保テ開
 封致旨申得共何様之儀貌有之候毛難斗候間
 今一處奉行ハ伺云上故斗可申旨相答候处右直
 岩無云内八何近云帶船罷在保尤岩帰リ千九〇〇

一戰不致復テ八國主ヘ申設難立候申候由右來
左衛門殿立帰ヘリ同日即刻舟舟出帆ニ斗声
仰伺ニ相成候時夕ハ以時頃浦賀表ヘ仰掃被
成候其後乞儀ハ梁ク社シ有之未了候ニ儀ハ今
日萬由保尤本大正若ニ模様ニ署候ニ一戰之節
之公心〇勿船中ハ差出シ相國然可旨異人ヘ申
候

1
一中嶋三郎助殿、香山東左衛門殿異船東工火
事分ヘ応對之節ハ異人共小炮持取申候
一昨六日朝四ツ時頃石累船ニモ燕尾船一艘俄
ニ形ヲ隠シニ畢、冲合迄東込深淺之細量致居
如ヲ仰組手力艤船ニテ近ツキ同日夕七ツ時頃
浦賀添近仰引方ニ相成候由ニ仰察候

6
袖舟總帥陣屋御台場御令詔家様此國場莫外共
一作子力ヨリ二番年三番年四人數中少強敵重
中國大被成候又浦賀東西町家ハ勿論近在下之
者統轄しニ家財荷物等相片付ケサ子矣等不申
及未々大道方へ舟を寄立退候古有之候故里十
文ヨリ六十方近他門ヘ差止ニ相成申候
一工方諸々迎船行ヘ入津之介八月廿四日午

刻ヨリ迎船御免ニ相成瓦江戸着荷物引揚の上
津賀守番所へ某戸シ中屋可申上旨仰付候本
出船八乗ニ差止人被成保
一相州房州経州石之州六斗本牧近正御縁。未
差止ニ相成申候

右事実〇リ保別派ニ矣〇相改奉申候
右奥漢祇留守中江戸中乾物ト食物ニ致尤果相
端金一兩ニ付米立斗六升位此節ハ六斗五升
位ニ相成候シ。終リ。

平成十四年三月十六日記 長野一松記

鐵砲洲警衛之圖

日本の夜明けを見る一コマ

小説

香山 宏

幾後各地に建てられた多くの鐵砲コンクリート造りの天守は博物館として、城主の遺品を中心としたその裏のすぐれた史料が展示されている。ところが、鐵路車に登つてみると展示品が少ないとよく耳にする。鐵路は城主が次に入れる都合で、その上、明治初年に陸軍の兵庫により、武庫庫敷のほとんどが削除され、さらに、昭和二十年の空襲で外曲輪に残っていた兵庫庫敷も消失した。そのため現在には古史料がほとんど残っていない。だから、國宝建築物である姫路城天守は、展示物よりも木柱、梁、木組などのすばらしさ、港さを見るところであろう。

京延二年（一七四九）から明治に至るまで百二十年の間、姫路城主であった酒井氏の子孫が、昭和四十一年姫路市に移入し、史料を寄贈され、その中で展示に適するもの百数十点を姫路城で所蔵することになった。現在、その一部を天守の一階と二階に展示している。姫路城下の絵図や歴代城主の花押印をはじめ、城主の画集、書類、刀剣、日記などである。その中には「年賀札」（と呼んでいる）や、酒井忠邦（忠邦）、酒井忠順（忠順）から松江の松平治勝（不昧）等に送った年始の挨拶状（朱書きで返信が書き込まれている）や、酒井忠邦、酒井忠一（質の「魚の図」など文人としての城主を見る）とのできるものが多く所蔵されている。

「鐵砲洲警衛之圖」は、昭和七年のベリー再來航に際し、城主酒井忠順が萬歳を祝いて警備に當かり行列を、お抱え船師狩野水秀に描かせたものである。まず、番頭の序には「甲寅（嘉永七年）春正月利加軍艦致艘突入演習港……嘉永七年仲冬御出御事」とあり、城主忠順から手文を寄せている。卷末には、この繪巻の説明が書かれており、「嘉永七年甲寅冬十一月廿日卯山英和（英和）懸首」とあるので、出陣した年の十一月には既にこの繪巻が完成している。

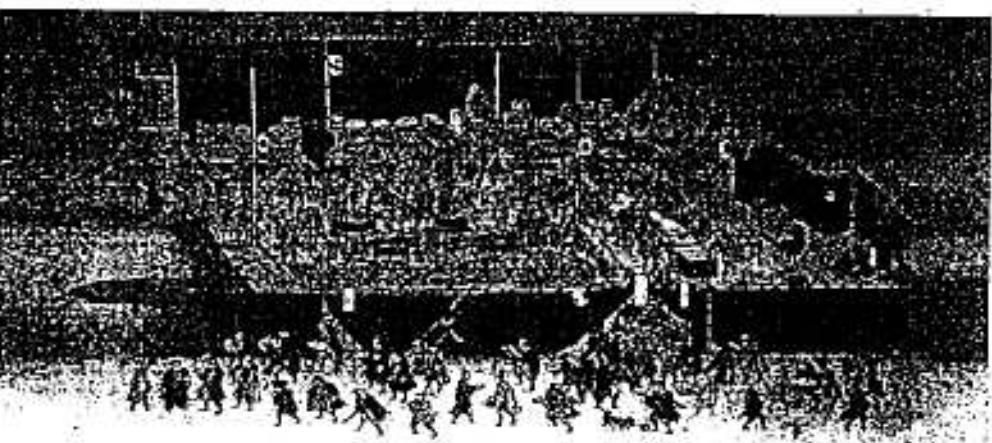
三卷に及ぶ繪巻は、も大構、複雑、便士、目付、紙半、槍士などが詰き、大柄や長毛ら、米俵の運搬までもいねいに描かれている。

馬に乗った萬歳將には、その位がかつぐ其足跡に氏名が、また徒士にもそれそれ横に氏名が記されており、各人の立派には、それだけの豪傑までさわてと描かれている。また、「姫路櫛合圖」として太鼓の様子も詳しく描かれている。これにも「壯士の持るために」萬歳、大義をかけ、「と龜山義和のつまびらかな説明が付いている。この大義をほ美しい色で、生き生きとその行列の一人ひとりの姿を描く、行列の躍進をつぶさに伝えていた奇麗な史跡である。

なお、この三巻の繪巻が取められた橋箱に添付の「御書付」には、「安政二乙卯年（一八五五）二月五日」の名前三巻を伊王寺頼日から酒井忠邦に寄付してとある（姫路城天守にも、この内々に御覺いただいた。……十六日未時に取扱ひ奉（要言）」と記されている。

この繪巻は、今までに東京久米美術館、市立函館博物館、鳥取県立博物館などで開催されたが、姫路城所蔵の中でも最もよく見えたものである史料である。

私が、これら所蔵品の中で、愛読としてここに挙げたいのは、「秋の御警衛之圖」という三巻からなる絵巻である。



六 明治維新と版籍奉還

鳥羽伏見の戰い 慶応二年（一八六六年）十二月二十五日孝明天皇は崩御され、同三年一月九日明治天皇が即位された。薩・長・兵の三藩はこのとき連合して討幕の宣旨を奏請し、土佐の前藩主山内親信はこれを知つて慶喜に大政奉還をすすめた。そのため、慶喜は十月十三日、二条城に諸侯を集め意見をきく。十四日、ついに政權の奉還を奏上した。この日は寄しくも朝廷から討幕の勅諭が下つた日でもあったが、天皇はただちに嘉祐され、十二月九日に王政復古の大詔を発せられた。世にいう「御二新」は、すなわちこれを指している。

ところが薩摩藩は、徳川氏の勢力を根柢から覆しておかねば将来に禍根を残すと考えたので、新政府の組織にあたって慶喜を除き、さらに領地の返還、官位の辞任を命ずるなど、ことさらに刺激を加えた。会津・桑名をはじめ旧幕臣たちはこれを見て、薩長が維新の美名にかくれて野望をたくましくするものと考え、両者の間に衝突が起きようとしたので、慶喜は十二月十二日大坂へ逃亡。事態は急激に悪化した。

酒井忠博は慶応二年十二月江戸へ帰り、翌三年二月忠穂が隠居したあとをついで姫路城十五万石の藩主となっていたが、十二月四日、慶喜の召命をうけて上坂し、十九日、大坂城に入った。

石の藩主となっていたが、十二月四日、慶喜の召命をうけて上坂し、十九日、大坂城に入った。慶喜は同月三十日、忠博を老中上座としたが、その前日、江戸における市中擾乱の報が届き、しかもこれが三田の薩摩屋敷を中心起こされていたため、幕府が焼打ちにしたことも報せられた。在坂の幕臣たちは、慶喜に対するさきの朝命と思い合わせて薩摩の陰謀をあくまでたたき潰さねばならぬと憤慨し、慶喜も、もはやいかんともすることができなくなつた。そのため、翌明治元年一月二日、ついに討幕の表を捧げ、入朝を名として兵を進めた。先鋒はいつまでもなく会津・桑名、後陣は姫路・高松・松山・大垣・浜田の諸藩兵で、鳥羽・伏見の近街道より進み、三四、五六の四日間、激戦を交じえた。しかし、ついに薩長両軍のために敗れ、慶喜は七日、軍艦開陽丸で江戸へ逃げ帰った。

姫路城の開城 姫路藩主忠厚はこのとき老中上座であったが、同じ老中板倉勝種（備中守山藩主）とともに慶喜にしたがつて江戸へ逃げ、藩兵だけは家老高須宗山・永田成訓に率いられて九日姫路へ帰った。姫路城下はこれによつて早くも荒廃がとび、人心が動搖して避難準備をする者さえ出るありさまであったが、十一日さらに、慶喜隨從の諸藩に追討の命が下つた。

山陽・南海両道の領撫桂香は四糸隆説、備前藩主池田茂政と龍野藩主鍋塚安宅は姫路藩追討の援軍と決められた。茂政はさっそく一族の池田章政を陣代、家老の旭田因吾助を軍事統轄として

統計千五百人を繰り出し、姫路藩に追討の命を伝えるとともに帰順するかどうかの回答を求めた。姫路では藩主不在の折柄ではあったが、天下の大勢はすでに明らかであるとして恭順の意を表し、人質を差し出し本城を明け渡すことを承諾した。そこで吉政は、十七日姫路城を接収して衆來を入城させ、降詞は二十四日、

姫路に着いて城内を巡見し、姫路に着いて城内を巡見した。



内濠を隔てて望む天守閣の英姿 菊ノ内外より

忠邦の迎立と謝罪 一方、江戸へ逃げ帰った慶喜は、二月六日江戸城を出、上野寛永寺へ入って謹慎し、忠邦も二月五日に老中を辞任した。また姫路では、開城後の善後策を協議した結果、忠臣の帰城と周囲の取扱いがもつとも適当である

ということに決まり既述

もし忠績が生きていれば、酒井氏支族の上州伊勢崎城主酒井忠強の弟忠邦を忌憚の養子に迎え、忠績に代わって上京・謝罪させることを決めた。藩儒龟山美和はこの重大な使者に選ばれ、

江戸に下って忠敏に説いたが生きていれば、わずかに後者の手続きを承諾したに過ぎなかった。

三月三日忠邦は龜山、松崎らの藩士を従えて江戸を発し中仙道を上ったが、朝廷では忠績・忠博の態度に不審を抱き、三月七日忠邦の宣位と入京をさしめた。忠邦は近江國へ入ってこのことを知り、大津の西福寺へ入って謹慎するとともに、忠績の名によって嘆願書を差し出し、不敬の罪をあやまるとともに、実効をたててそのつぐないをするために、忠邦を上らせたことを陳述した。しかし、朝廷からは何の沙汰もなく、酒井家の社稷はまさに風前の灯であった。

兵庫の素封家神田兵右衛門は、元来、姫路藩領の印南郡大庭村出身であったので、姫路藩の窮きに外國事務総督、東久世通頼の姫路藩情況観察を頼り出た。その結果、三月二十一日、通頼は方平のはかに伊藤博文・寺島宗則・中路延年らを従えて姫路に入り、豪農たちの賛書ならびに嘆願書を受け取ったうえ、貢費十五万両の献納を許した。甲子の歲で赤字を申し付けられていた三

問財平以下の六人が出獄を許されたのはこのときであった。

しかし、このころの姫路藩は、藩の要路をおお浴瀬で占められ、藩主の実があがるようには思えなかつた。そのため、朝廷からは忠邦の家督相続が容易に認められず、かえつて京都の藩邸

を召しあげられるありさまであった。満ではしばしば評議を重ね、五月月初旬になつて勤王の志士を召しあげられるありさまであった。満ではしばしば評議を重ね、五月月初旬になつて勤王の志士を召しあげられるありさまであった。満ではしばしば評議を重ね、五月月初旬になつて勤王の志士を召しあげられるありさまであった。満ではしばしば評議を重ね、五月月初旬になつて勤王の志士を召しあげられるありさまであった。

忠邦の家督を譲し、東北出兵の代わりに、さらに十五万両の献納を申し付けた。

忠邦の家督を譲し、東北出兵の代わりに、さらに十五万両の献納を申し付けた。
茂辰の獄 はじめは朝敵として追討の命をうけていた姫路藩も、高須宗山以下の努力で漸次宥免され、藩地を忠邦に安堵されるまでになつた。そこで七月十三日、朝廷は高須宗山・木多意氣揚・河合良輔の三人に上京を命じた。良輔は、このときまだ江戸果物の柴井村に幽閉されていたので、高須・木多の二人が上京すると、良輔と申し合わせ、大義のあるところに従つて墨面を奉れさせよという命があり、さらに、俗諺党を糾弾し、人材を整備するようとに申し渡された。

二人は帰藩後、さつそく佐幕党の検挙につとめ、八月七日、稻若新蔵以下九人を入牢、生罰忠門以下九人を親類預、秋園直次郎以下六人を謹夷、そのほかの四十四人を叱に処したが、八月九日良輔が姫路へ歸着するとさらに糾問を進め、十一月二十五日に至つて計二十八人の処刑を行なった。すなわち、稻若新蔵・小林金五兵衛・高橋市次の三名を死刑にしたほか、永年七間門十一・諱慎玉・叱二を決めたが、その後、翌二年二月三日に至り、さらに小寺義兵衛に自殺、家老の内藤半左衛門・大河内荒刀ら三人に家禄没収、庭家断絶、董頭松平孫三郎ら二人に家禄没収、忠門の内藤忠門を革職とした。さきの「早子の獄」に対し、これを「茂辰の獄」とよんでいるが、

姫路藩もこれ以後ようやく新しい歩みを踏み出すことになったのであった。

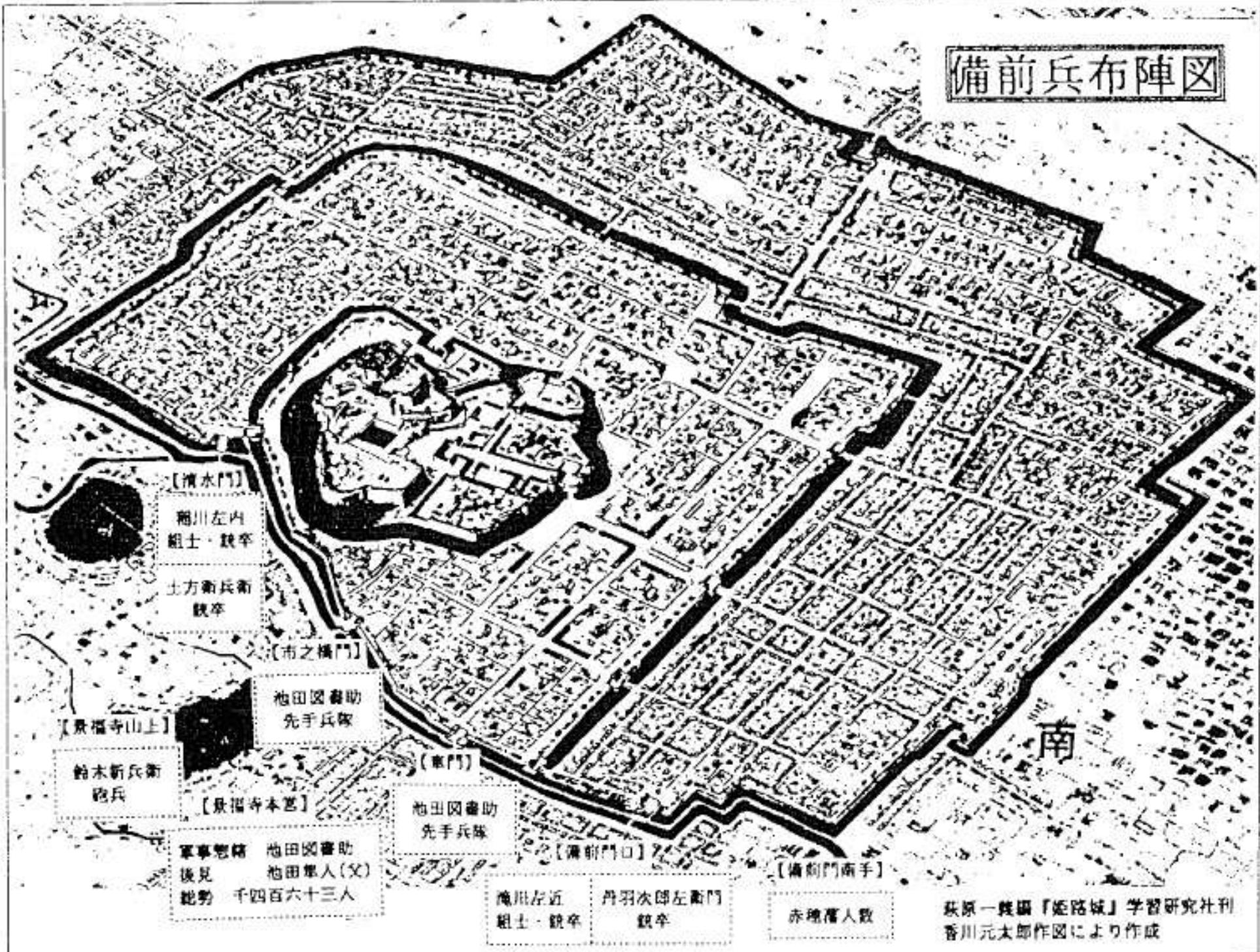
版籍奉還 総理の新政に当たつて採用された地方制度は、いうまでもなく都県制度である。しかし、藩藩はなおそのまま存置されていたらから政令は多岐にわたり、政府の威令も充分には行なわれなかつた。河合良輔はこれをただそうとし、藩の名称を改めて府県と同じにし、上官を廟議にあづからせる必要がある旨の建議を行なつた。忠邦はこれにしたがい、菅野白華に起草させて明治元年十一月、この旨の建白書を朝廷にさし出した。忠邦の真意はいうまでもなく藩制を廃して府県制に統一し、政令を一途に措させるところにあつたわけであるが、書面の上では單に名称、制度の統一と上官の大改章画を提案するだけであつたため、政府からはさらに詳細に具申するよう指示された。

そこで、十二月、ふたたび建白書を呈し、諸藩の土地をいつたん取り上げ——すなわち土地、人民が国有であることの本義に目覚めさせ——改めてこれを預けるとともに藩を廢して府県とし、人才登庸を図るべきことを陳述した。兵庫県知事伊藤博文もこれを聞くと別に建白書をさし出し、忠邦の建白をすみやかに許し、その封土を取めて藩藩にならわせるよう上申し、かつ、忠邦に対する優遇を賜り、公卿の列に加え、爵位を進めて功を賞せられるよう詔うた。姫路藩が版籍奉還の先駆者といわれるのは、十なむちこうしたことのためである。

しかしながら、當時の政情はまさに復讐であり、新政府の権力は薩・長・土・肥が握つて

備前・龍野の二藩は、その応援が正式に命ぜられたのである。この御達に

備前兵布陣図



嘉永三年庚戌十二月廿三日好古先生

都

口年十一月廿四昌平坂游学問所聖徒寫房裡候
口四年辛亥春二月十九日姓氏姓號出立口有事江戶省

嘉永四年辛亥春二月十八日昌平坂游學問所

入寮此日候為一高先生、入門未備百足是上曾地猪鼻伊勢

口五年壬子岁写名作某本卯之孫、詩經校定後

今復良金万正接下五十五年正月十日又見

知

嘉永六年癸丑二月廿六日古方先生所學問

所著文稿、乞勒字據收付

口六年九月廿四日年山性休被假付

口月廿五日移居院落於之無事處入門

口八月廿六日接指隨候口所去有事奉上事而服

口十月九日勘解由稿付引稿

口十月廿九日送致稿至其處落至無不被傳自

口十一月朔日而返事務所事同稿書付稿付口在

口十一月廿九日昌平坂游學問所不享事

口十一月廿九日昌平坂游學問所不享事

口十二月廿九日稿付竟付入門

嘉永七年甲寅二月十九日接御事空流、初出席

口二月廿九日山車走主、入門

口二月廿九日乘馬馬和手當席

日二月方得至源氏的所居

日七月高麗方將軍一級摺子至

日晦夕照御膳不膳御膳太支端引楊

日八月十日吉事馬出席後馬主摺子打

日八月廿九三便物大支、砲術大行

安政三年乙卯三月廿八日賜御膳之酒供御使臣御膳
中乃無數被佐付御乃御使臣御膳中食御膳下有御

日五月自太行江戶移營加馬

日六月自太行江戶移營加馬

日十二月廿八日御膳出精旨博十八

安政三年丙辰西辰

日三月十三日甲子之榜着用以報被佐付

日六月朔日好古寺教授並勒被佐付用弓車
走海北府勒被佐付用肩衣被腰御用肩衣被腰

日六月十九日江戶、乃參勒被佐付御膳中計滿慶

所使者並勒被佐付御膳去四半陣、乃罷去了

日八月十九日登駕

日九月四日江戶、乃着

安政四年丁巳

足 日五年庚午八月十四日母上大病之報着即自發

四九日方タヨリ室幕本氏名ち不快事
ノ月ナ雪已ノ下刻私云

四月十三日ハツ叶墨移ま山ノ村ノ御一ノ幕サ送
四月十三日廿四日再至西松氏迎、うろ西松又右衛門
安政六年己未三月八日勘署奉行、萬古ノ人

別書写

覽

上下八人

典之主

松
其
其
其
其
其
其
其

下

九母

人

右之圖多在己上

參山敬佑

典之主八年

勘署奉行

四月十九日發足江戸行

四月廿九日午は江戸着

四月廿九日南家房内様

四月廿九日南家房内様

四月廿九日江戸多在者

四月十九日江戸多在者

四月十九日方姓跋(乃得者)

安政七年庚申四月十九日方姓跋(乃得者)

此年萬古四月十九日江戸多在者但多爲多見與引上
改元

口有古殿様の者

口六月十三日鹿吉性有強治神原善四郎

此

口江戸帰るは江表出事の上合傳

口御内所之御子不在事定の上傳子江浦支方

口後次高年もお是作とやに左海之門を何

觀の如く在居らば其が教念立葉少り早く

口古病には如何となくれどもアヤ松本等々

口其勢老母御坐せらう

口七月四日領之ツ財主松橋是祐寺、寺庭

口十日十五日娘雪生形氏、行キ初め

文久元年辛未十月初

大有附役社佐

敷地是正の通社佐

龜山町佐

口年八月八日晚娘雪生形氏、嫁夫名間本政

口十月下雪晚着薰一箱提灯三枚有布第

松本謹三致上面云

松吉奎

口廿六日附役社佐り付所部有社佐事致

尊付有附役社佐り付所部有社佐事致

文久元年辛未(文久二年)

寅門某

大有附役社佐

古里居多事
文久元年夏月
某

清化事摺

権方

信約方

多作事參

院天守

西蕃摺

文久元年壬戌四月三日 大極

清所不至所載比承目錄高氏石

大河山 藤右衛門

又北經御殿花合

日四夕拂方清高屋江戸清之本材
組立事へ在封

大河山 藤右衛門
又北經御殿花合

布川丈大夫

廿九午は東京在勤官体研美中本席不思議
清所已有方之出役左之西位處林屋所當置

東急セニ事務

石内有方

原瀬磯太夫

赤城野良子

久松桂兵衛

龜山・赤佐

鶴見辰彦

布川丈大夫

古化子の者

去江口正

日有里方殿様江表及義加
日本御四ツ所殿様侍奉者

日八月廿二殿様所司代松平少考高根高

地政局事務所司代松平向被成思

枝枝井義

日十九日方殿様侍奉者今日有里方
之元始被依付之名因故南考而因取次考

今連

再考之三首附焉

口十三方　附名古屋商人被化住吉田
口十九方上初一統神祇殿御殿御好古宅　社入
三八方掛り通事奉子延喜之海於楊一章海了
口廿二方於東坡居士補店及多書院大學主薄義古
始方是亦初之　一统神祇殿大學左文小序今
海之　但三個缺了　尚多蒙走年家す井物
所用場所掛り爲後出席

口廿四廿三方賴六時江戸人出教寫
文久三年夏文三月十方左了通^年（あく）
ウ通^年（あく）

（廿三方）

好古堂　方内用多音
教授方内用多
有脚方外用多

龜山赤佐

佐多

口十三方大手町通支多音七士大河内（羅
井）　美清向不極（井）　松崎天女多引
人多在第（井）

口十七方向度大手角り計り出席詩方
通方之松氏母諸方之門勤中より同根（考
前事）　多在（井）　但清清備朝込（儀）　書外
在古跡（井）　之松氏（通）

一傳役指物差傳部馬是也。而有錢

名入着。傳旗車備、出役下役。部力士古

差主

四月六日

高松

内十方より清義等の手本お詔様の御役内用事、
白川を多めに、此の手出役下役と差人廻す御
所の内役使事等手本手書、又は、生役事勤
右仕事より手遣無事廻事席

内其事、室隣侍新送船為乞手書役久松信兵
清以私事手替木合事席之三、手子時よ

席屋邊僅伴不子身、高麗越四所役官度、若
近船不系お隔角連名村甚方、立家年賀
另役支不付金場乙木直清之松海】あく、
陸路物色圖子付、宮外少面

只、有海江戸にて西様此布事御表不寄
易事事文書出事、高麗、且軍經、軍經
萬古、高麗様事都、】出取社豪放

内古既ち役者其ノ役久、三手書

内土古せ事手都、手書

内高古事手都、手書

日十上古事記法華駕

ノリ月申乃歸府江戸へ化ノリ付不詳

才育十九若風様圓乃模様四葉、被玉名前後

勝名内守某と改被在

文久四年甲子二月廿九日着向様只伸

西登御宿江戸後、被玉名前後

日十古 猶年吉精本初生

右御宿西之御中止

龜山原五郎

子地沙松石被玉生

り十古 今方様 海様吉姫表傳榮駕、也事而爲

三育十九 胸角向左出本被白今夕著足高麗
口古力有引緋赤之色被無序降沙 留名

日十古ハツ時通住着爲居着達河御事而無

日十古 未經休足終着、五年時通り而立多教若
位事教若年滿す、初用御志中、也ス

罗文
若微
道

日十古廿三胸角向右物毛並布立枝被白
りせゆり青深狀淡若用又高教若足セツ時お仕丸跡

美セシヤ骨此度何意教時方而浪着若

日十古二十胸角向右大蓬毛人車皆被又人蓋を被す
考究此度若伊内か右也の方、トテ莫テ四時

比日所立々教兵庫路所
リサナタカノル御内

日ナセナ教兵庫所比海美治角内所
一左市波之上ノ原多木在原の内在出内松林
多出少向不除下上ニ多美麻年之原木在去
也爾其男於京教兵庫御道五五之、清達子前左

八西口真、音佐罗

一赤備ノ事

一禱経ノ事

一屏山事

一年人出納事

一其鳥木最終三等外高儀ノ者外事

一傳才教外事人未未未事

一既將一奈自消事

右セラモト馬之高見揚高主教國ノ事

ナミキ

力有方右ノ名赤穂役ノ差出

元河内侍十郎日江教兵庫御水調半

就務未士直潤ノ若太刀直潤

河合元能

江教元ノ事

近藤翠花

萩原虎六
市川豐次

柳下祐高

田中傳教

外國多之助

高井寅三

宇治木澤彦

市川鶴四郎

市川翠花 清趣さ事

萬葉物語の一段可為也而抑

経達者其の後を勿於て筆を止併國ある
方捨分を載ら候る所以外之筆多御苦。

公邊の一連の被若物の書物

経通者萬人餘者之比さと何足難驚
上おもよし下へ多陳至處夫々殊無を不

失被若事

一表、西蒙言を飾り而窮辱亦一例に有る
其出處、おぞ教者より事

一善惡、穿日書、殊に後、只被万数付と有
打和子と一善惡、月後千里立り候て被事

右の趣を何と善惡とお以ひ居申す

左の趣を何と善惡とお以ひ居申す

元治元年

四月

有古 三方様 活參

ノリ 故様没落不向左方一根被或
事後

ノリ 三方様多數以者無他兄妹活參
之直之連可以者活參
被過者加一熟三佑出

四月十三日 三方様備赤面活參

松天保山冲多竹軍艦西郷

第一回活參西郷將被出

ノリ 三方様以戶内着體西郷

事真 伊勢屋

二月十九日

故様活參席活參活參也あく
活參林乃前

有古 三方様而後料金始支拂之

但而後一既中之多あく活參

慶應三年

善六

有古 三方様活參平々佐和子之字海玉市南得
事外事年分ニ萬引サ政事方之極也

日十八日辰未在高地空襲事起，長沙萬士
步兵三門、經炮打掛，步兵團八人被防戰
長沙殺盡，擡棺之

日十九日拂曉拂曉時立退北山，松嶺底定
原用火器發射，為事後九架飛彈擊中，
日廿二日午後年八月五十餘一備，一備備有百
枚，而步兵竟一彈未被打出

日廿三日

大約日一方案未動身

被收日本軍
但因是日本勤務

名北山源五郎

且看萬士此役若勝，萬士當軍事之有功，
萬士有功，萬士神於海陸，義氣初興，志
在萬士，年來列坐，萬士掛萬士出席，萬士
向萬士一晚席上，下署用，萬士至文多，萬士
而了

已亥二月六夕

日萬士，萬士出，萬士林仰升，萬士源五郎萬
士萬士，萬士萬士萬士萬士萬士萬士萬士萬士
萬士萬士萬士萬士萬士萬士萬士萬士萬士萬士
萬士萬士萬士萬士萬士萬士萬士萬士萬士萬士
萬士萬士萬士萬士萬士萬士萬士萬士萬士萬士
萬士萬士萬士萬士萬士萬士萬士萬士萬士萬士

廿七日 鄭子春 陽陽氣 月夜之晨時
自是遇有衣節替補者五

廿八日 江東袁立

元治二年乙丑五月十四日 始歸入海晏寺

右江東湖南向法事一多用「東行」語中之「度」

甲子年正月廿九日 晴
午前于相國、馬諭、吳老父燒火之日也。申中
率馬湯足浴之出席

是夕為晚七尋邑地震。子之平弟假易东江在
義出席。善種落弟先年子出席以歸復而

壬辰立席 送客向人共食而入不食

善種落與林方々様一様燒布獨支。退去

若乃様
燒布

萬中樣

日廿九日 若乃樣落中滿急方々様。是夕
乃爾人不食方足被石立。

吉美標
燒布

萬中樣

同者半 深五右季ノ右月。後三傳古酒

二月八日 先進予公候。手所配而疏不

正月諸物聞後伊東平人

象龜山源志秀
葛木猪猪介

吉本平紀力祐佐
以至右標

吉本左標
吉本平紀
吉本左標

九月廿二日丙子夜未正申脚氣甚慘如廬

左足僵直

若履麻以人體地

裸體坐首名達云

平士

多色山丈地

項裡絛束

十內苦於而脚為望無其事而以紙布之素繩等

踏步一旁而待。二不有憤亦外，無所求。

口目口口以身安之。督學西和舊稱猶存

四教。口內者一也

行血。右馬也。無

日晦

黑雲天全黑。中西

龜山原立石亭

日人

十首七言。差把被成。勿勿。
日十九。處樣。酒先。或之。酒湯送樣。為某。你
慶。在二年。而寫。三月。其。八。日。

大前日

三位。蜀大老

易月二日。午。午。午。

龜山原立石亭
柳家寺。寺。寺。寺。
久松屋。屋。屋。屋。

解縫。縫。縫。縫。
易月十七。打鋪。清光。打

搭。搭。搭。搭。

日有十方 善為様事於吉服一擣中擣
屬內侍名作擣出陣被或自後傳其自僕
而獨者

日有十方 様事不例不以善事不被或以叶裏事
日有一擣中擣事被或以叶裏事不被或
日有十方 被或引拂上位
於京都表達今後被例出

十有十五 善為樣事被或引拂上位
慶應三年丁卯二月

主官不聽人言京都也首尾未平未不

本於右旨皆用拂事被或引拂上位

日有

鬼 擃
方等經
安國院
御前奏

三月十一日 陽角向右一官
乞達吉府被例出

龜山源孝

日有夕者是為吉拂事被或引拂上位而落文

四月三日 京府表、善使事不為不早去

日有 欽拂、善府入臺之拂事不

摺露年事六門

日有 殿拂拂事不

忠緒

忠緒

日十方 駿隆流様 伊達有之 右門馬園左馬の西面
異其力 市賀店様の吉原元花出 伊達有之 但善鷦
日廿二方 駿様 伊達有之 今夕江戸着定
久經涼風女 皆里村酒文書有

右有十方旅中無博物書

七月八日 大奥、嫁、娘様に逝去位十方、少弘

日廿二方葬送

松馬、桂枝等三事清博、お清

但多子等不來候止

九月十二方御妻、次郎 深姫様 貨物有付多與

十月初一駿様久遠

久遠

但多子等不來候止

久遠

象山丈也

日十二方下使道左方事不尋焉付様至多く

日十方 無速出坂井

象山丈也

十一月廿二方無速出坂井

人

慶應四年戊辰正月廿二日去々三佐佐木支助事
件有大坂矣少(數日セリ)日所引取在坂井難海
若大坂も當事

日十二方比不因難出来前記取(不難)

二月十九日 清角向左人少多速 象山丈也

主教、主事上書府社省

但十九日為日暮夕行去立東海道根川

日暮夕行江户裏

直之四様 沙上東之義

名龜山酒五右衛門

夕晦方旅宿行

直之四様 備士多三義

沙上東之義中笠三義

源流布衣人益和初枝根仲村

三百三十 直之四様 沙上東之義中笠三義
酒旅りて西行中仙道ノ酒村、右守りと若者二奇

少者二奇

日十七日太陽隱

日暮夕行江戸裏、酒造業

名龜山酒五右衛門

夕晦方旅宿行

直之四様 沙上東之義中笠三義

日暮夕行江戸裏、酒造業、中笠三義

日暮夕行江戸裏、酒造業、中笠三義

夕晦方旅宿行、酒造業、中笠三義

日暮夕行江戸裏、酒造業、中笠三義

名龜山酒五右衛門

直之四様 沙上東之義

酒造業、中笠三義

日七 隋文機 楼仲良

龜山原石

日八 雷子文

五之西樓門外
南鄰故竹

日九十三

唐沒被威酒

有直合月家中此并盡

吉美抄故有行多中遠之

姜叔固道被

日其三 姜叔固被

此不滿不折重空教小一而古不缺

此不滿不折重空教小一而古不缺

日九十四

徐王江漢嘉之被

望知東海誰知故人知

望知東海誰知故人知

日十方不快令快自自自快

往今大有自自自自自快

往今大有自自自自自快

日十一 袁入仕未或可破也上

龜山原石

和徐涉故入仕未或可破也上

日十二

日十三 盖子而參人研書蓋出書而傳圓滿門
而十六 种多傳圓滿門

日十四 程子初也至及之

七月八日

日本文化社民政公事處
社務官池内太之廣祐

(社員社務官)

新嘉坡華人總理司事處秘書

烏山源九郎

省吾方

滿族名

佐至英之洋

葛羅望
又譯葛羅

葛羅

葛羅名號

日吉介

不懶音
ナリス

龜山區五事

十月十四日子年

大正六年秋許
前葛羅布一志內

復日方之義連申

日暮大嘆
日暮大嘆

郵局改革

日暮大嘆

葛羅參內庫
葛羅參內庫

葛羅參內庫

日暮大嘆

葛羅參內庫
葛羅參內庫

葛羅參內庫

日暮大嘆

葛羅參內庫
葛羅參內庫

葛羅參內庫

日暮大嘆

葛羅參內庫
葛羅參內庫

葛羅參內庫

日暮大嘆

葛羅參內庫
葛羅參內庫

日暮大嘆

葛羅參內庫
葛羅參內庫

葛羅參內庫

葛羅參內庫

早方夕松平様三段扇拂口四石表文作室ノ
お極重音高大也

日暮自其ノ開門被成

氣山房立寫

日暮西社内門内萬事被成

り

八角朝日扇拂内萬事被成

牛角朝日扇拂内萬事被成

氣山房立寫

牛角朝日扇拂内萬事被成

明治三年庚午二月廿二日成

ノ首乃ち経光院拂拂内萬事被成

ノ首乃ち経光院拂拂内萬事被成

ノ十日而逝去

筆者存

ノ十日而逝去初更亦経以後大卿奉林福中町

幕衣、追尚

ノ首自廿四ノ二月廿三日拂拂内萬事被成
ノ首自廿四ノ二月廿三日拂拂内萬事被成

日暮八合

墨子向拂拂内萬事被成

氣山房立寫

日暮八合

墨子向拂拂内萬事被成

氣山房立寫

位五十歲清彦

松峰殿墨清彦清井二大支

四國鹿屋市清彦

松峰殿墨清彦

佐浦伊東平八

有馬川平八

佐浦伊東平八

有馬川平八

日廿二日

天長前

